

南相馬市生涯学習センター料金表

❀ 鹿島生涯学習センター (TEL 46-5116 FAX 46-4069)

※表示額は1時間当たりの目安使用料です。

(単位：円)

料金・時間		使用料（一般団体）				
		平日		土日祝日		
施設名	時間	昼間	夜間	昼間	夜間	
		9時～12時 13時～17時		17時～21時	9時～12時 13時～17時	17時～21時
ホール		2,500	2,620	2,730	2,750	2,870
リハーサル室 和室・控室		300				
料金・時間		使用料（75%減免団体）				
		平日		土日祝日		
施設名	時間	昼間	夜間	昼間	夜間	
		9時～12時 13時～17時		17時～21時	9時～12時 13時～17時	17時～21時
ホール		625	655	683	688	718
リハーサル室 和室・控室		75				

❀ 特別使用料 ❀

種別	※使用料の額（小高・鹿島・原町生涯学習センター）	
入場料徴収 使用料加算	入場料の額が1,000円以下の場合	基本使用料の100分の20に相当する額
	入場料の額が1,000円を超え2,000円以下の場合	基本使用料の100分の30に相当する額
	入場料の額が2,000円を超え3,000円以下の場合	基本使用料の100分の50に相当する額
	入場料の額が3,000円を超え5,000円以下の場合	基本使用料の100分の80に相当する額
	入場料の額が5,000円を超える場合	基本使用料の100分の100に相当する額
冷暖房使用料 (※鹿島のみ)	ホールにあつては1時間当たり1,500円 ホール以外の施設にあつては1時間当たり100円	
営利目的使用料加算	基本使用料の額の100分の200に相当する額	
会場準備使用料	基本使用料の額の100分の50に相当する額	

【各センター共通】

- ・使用時間に1時間に満たない端数があるときは、これを1時間として計算する。
- ・午後5時をまたぐ場合、そのまたぐ1時間の使用料は、午後1時から午後5時までの1時間当たりの使用料とする。
- ・使用時間を延長した場合の使用料は、1時間当たりの使用料の100分の120に相当する額とする。